

パーソナルトレーナー養成講座・試験、お疲れ様でした。  
添付資料の通り、可否の連絡をさせていただきます。

インストラクター養成講座では、「マインド」「指導三原則」を念頭に、“伝える人”として指導を行う知識・技術を身につける内容、そしてパーソナルトレーナー養成講座では、個々の症状に“応える人”として、切れ味の良いカウンセリングを行う技術を身につけていただく内容になっております。

講座では理解していたつもりでも、常に指導をしていないと、時間の経過とともに記憶も薄れてしまいがちになります。根幹の講座は、皆様に何度も受講していただけるよう再受講料の設定をしておりますので、しっかりとした技術を身に付けるためにも、正しく世に広めていくためにも、インストラクター養成講座／パーソナルトレーナー養成講座の再受講をお勧めしております。再受講や再試験のお申込みにつきましては、協会HPでスケジュールをご確認の上、ぜひ検討くださいますようお願い申し上げます。

#### <再試験期日について>

・再試験期日は、本試験日から1年以内でございます。(2022年4月より変更)

<例>4/1 開講の養成講座の試験日が6/15の時、翌年6/14が再試験期日です。

・再試験期日の1年を超過した場合は、『パーソナルトレーナー養成講座』を再受講後に再試験の受験が可能となります。  
(再受講後に不合格だった場合はその再試験日から1年以内を新たな期日とします)

また、期日を超過した場合は、合格済みの試験項目についても白紙に戻りますので、全項目を受験し合格が必要となります。

・コロナ禍を鑑み2020年度以降に不合格だった方は『1年間の試験期日』を『2年間』に延長します。

#### <再受講・再試験のお手続き>

1:再受講または再試験の日程を確認

2:再受講または再試験の申し込み

〇〇様の試験期日は、**20〇〇年〇月〇日まで** です。

※期日を超過した場合は、全日程の再受講後に全項目の試験を受験いただくこととなりますので  
ご承知おきくださいますようお願いいたします。

※再受講や再試験の際に講師より求められた際は、同封のフィードバックシートとともに講師へご提示ください。  
講師をご変更の際は必ずご提示をお願いいたします。

以 上